

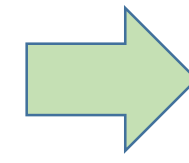
令和3年度東京DMA T 隊員養成研修等における特例措置等について

1 東京DMA T 隊員養成研修

昨年度の対応等

実施計画

- 1 前期：60名 令和2年11月25日（水曜日）座学
12月9日（木曜日）実技
- 2 後期：60名 令和2年11月26日（水曜日）座学
12月10日（木曜日）実技



新型コロナウイルス感染症の
感染拡大防止の観点から、
予定していた研修を**中止**とした。

今年度実施計画

実施計画

- 1 eラーニング受講 前期後期共通
令和4年1月20日（木曜日）から2月6日（日曜日）まで
- 2 集合研修 前期：60名 令和4年2月8日（火曜日）9時から17時まで
後期：60名 令和4年2月9日（水曜日）9時から17時まで

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

中止等の検討

課題 1 中止した場合

- (1) 1,000名体制の維持が困難となる。
(2) 新規指定予定の医療機関の隊員が養成できず、今年度の運用開始ができない。
(3) 2年連続で中止となり、受講予定者のモチベーションの低下が危惧される。

2 延期した場合 上記1の(1)、(2)と同様の課題

3 オンライン研修等の検討

安全管理や指揮命令系統といった東京消防庁との連携要領について、実災害を想定した訓練で学ぶことを必須カリキュラムとしており、オンラインでの履修はできない。

対応（案）

1 集合研修の延期

今年度の集合研修は延期とし、eラーニングの受講のみ実施する。→受講予定者のモチベーション維持

2 次年度に集合研修を2回開催 上半期（今年度受講予定者） 下半期（令和4年度新規希望者）

R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		上半期・集合研修				eラーニング	下半期・集合研修 インスト養成研修	
		←→				←→	←→	

3 今年度新規指定の延期

今年度の新規指定は延期とし、次年度上半期の研修終了後に新規指定及び運用を開始する。

2 東京DMAT 隊員資格更新研修・更新時研修

昨年度の対応等

実施計画

- 更新研修 前期：令和2年11月25日（水曜日）
後期：令和2年11月26日（木曜日）
- 更新時研修 実施計画なし

特例措置

令和2年度末で有効期限が切れる隊員の期限を、

一律に1年間延長とした。

今年度実施計画

実施計画

- 更新研修 実施計画なし
- 更新時研修
 - 院内研修（eラーニング） 令和4年2月14日（月曜日）から2月25日（金曜日）まで
 - 院外研修 第1回：約70名（※2会場同時開催 各会場35名）
第2回：約100名（※3会場同時開催 各会場32～35名）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

中止等の検討

課題

- 中止または延期した場合
 - 1,000名体制の維持が困難となる。
 - 更新または資格の復活を希望する受講予定者のモチベーション低下につながる。
- 有効期限を延長した場合
昨年度有効期限を延長した隊員、また今年度及び次年度に有効期限を迎える隊員に対する研修のため、**約400名規模**の研修を実施する必要がある。

対応（案）

1 特例措置の適用

院内研修（eラーニング）の受講のみで更新及び復活を可能とする。

→ 次年度の訓練開催に併せて映像を撮影し、インストラクターの協力を得て解説音声付きの動画を制作、視聴する機会を設けるなど、**フォローアップを考慮**する。

2 次年度以降の研修

従前どおり、院内研修（eラーニング受講）及び院外研修として、集合形式の東京DMATが参加する東京消防庁の訓練を、インストラクターの解説により見学する演習形式を継続する。

R 4.6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R 5.1月	2月
		院外研修 ※東京DMATが参加する大規模な東京消防庁の訓練に併せて実施する。（年2～3回）						
					院内研修（eラーニング）			